

- 令和8年8月8日に「淀川つつみ市 ミナモ十三」※1がグランドオープンしました！
- オープニングセレモニーの後、屋台エリアの22店舗が開業、船着場からの淀川周遊クルーズや日没後には淀川の水面と夜空を幻想的に彩る「ランタンイベント」が開催されました。
- オープン化※2による常設店舗の開業は、「近畿地方整備局管内の直轄管理河川で初」になります。

- 「ミナモ十三」 オープニングセレモニー
- 日時：令和8年8月8日（土） 16時～
- 会場：淀川河川敷十三エリア
- 主催：（株）RETOWN
- 招待者：約50名
- 次第：開会・挨拶、祝辞、テープカット、記念撮影、閉会



オープニングセレモニー（テープカット）



屋台エリア



淀川周遊クルーズ



バーベキューエリア



ランタンイベント（夜）

ミナモ十三の詳細はこちら

屋台紹介やイベント情報等はHPをご参照ください



<https://www.minamo-juso.com/>

※1：地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度（かわまちづくり支援制度）を活用し、淀川区役所と、区と協定を締結している民間事業者等が淀川河川敷十三エリアでオープンさせた、にぎわい創出等のための拠点
 ※2：河川敷地の占用は、原則として公的主体（地方公共団体等）に限られており、営業活動を行うことはできませんが、「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受け、平成23年に河川敷地占用許可準則を改正し、一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者等も営業活動を行うことができるようになりました。これを「河川空間のオープン化」といいます。

【問合せ先】
 国土交通省 近畿地方整備局
 淀川河川事務所 流域治水課
 〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2-10
 TEL 072-843-2861（代表）

